

地域再生計画本体 新旧対照表

新	旧
<p>1～4(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域 花泉処理区 平成15年 3月に変更認可(第2回)、 平成18年12月に変更認可(第3回)済み 千厩地域 千厩処理区 平成14年 2月に事業認可 平成21年 3月に変更認可(第1回)予定 東山地域 東山処理区 平成16年11月に変更認可(第3回)済み 川崎地域 川崎処理区 平成18年 3月に変更認可(第4回)済み <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも一関市 <p>【施設の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、浄化槽(市設置型、個人設置型) <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域・千厩地域・東山地域・川崎地域の一部 ・浄化槽(市設置型) 公共下水道計画区域及び農業集落排水事業整備区域を除く区域 東山地域・川崎地域(平成21年度まで) ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業整備区域及び浄化槽(市設置型)を除く区域 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域 平成18年度～22年度 千厩地域 平成18年度～22年度 東山地域 平成18年度～22年度 川崎地域 平成19年度～21年度 ・浄化槽(市設置型) 平成18年度～21年度 ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度～22年度 	<p>1～4(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域 花泉処理区 平成15年 3月に変更認可(第2回)、 平成18年12月に変更認可(第3回)済み 千厩地域 千厩処理区 平成14年 2月に事業認可 東山地域 東山処理区 平成16年11月に変更認可(第3回)済み 川崎地域 川崎処理区 平成18年 3月に変更認可(第4回)済み <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも一関市 <p>【施設の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、浄化槽(市設置型、個人設置型) <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域・千厩地域・東山地域・川崎地域の一部 ・浄化槽(市設置型) 公共下水道事業計画区域と浄化槽(個人設置型)を除く区域 (一関地域・花泉地域・千厩地域・室根地域は平成20年度～) ・浄化槽(個人設置型) 一関地域・花泉地域(平成20年度まで)・室根地域(平成19年度まで)・千厩地域(平成19年度まで)のうち公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業整備区域及び浄化槽(市設置型)を除く区域 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 花泉地域 平成18年度～22年度 千厩地域 平成18年度～20年度 東山地域 平成18年度～22年度 川崎地域 平成19年度～21年度 ・浄化槽(市設置型) 平成18年度～22年度 ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度～22年度

地域再生計画本体 新旧対照表

新		旧	
【整備量】		【整備量】	
・ 公共下水道	管渠φ150～φ350 <u>24,350</u> m 処理場 2箇所	・ 公共下水道	管渠φ150～φ350 <u>17,573</u> m 処理場 2箇所
・ 浄化槽	<u>1,301</u> 基	・ 浄化槽	<u>1,512</u> 基
<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p>		<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p>	
・ 公共下水道	花泉地域、千厩地域、東山地域、川崎地域 合計 <u>3,250</u> 人	・ 公共下水道	花泉地域、千厩地域、東山地域、川崎地域 合計 <u>2,350</u> 人
・ 浄化槽	個人設置型 <u>4,480</u> 人 市設置型 <u>730</u> 人 合計 <u>5,210</u> 人	・ 浄化槽	個人設置型 <u>1,750</u> 人 市設置型 <u>4,300</u> 人 合計 <u>6,050</u> 人
【事業費】		【事業費】	
・ 公共下水道	事業費 <u>3,623,200</u> 千円 (うち交付金 <u>1,859,900</u> 千円)	・ 公共下水道	事業費 <u>2,353,000</u> 千円 (うち交付金 <u>1,205,750</u> 千円)
・ 浄化槽(市設置型)	事業費 <u>207,144</u> 千円 (うち交付金 <u>69,048</u> 千円)	・ 浄化槽(市設置型)	事業費 <u>1,229,795</u> 千円 (うち交付金 <u>409,931</u> 千円)
・ 浄化槽(個人設置型)	事業費 <u>487,698</u> 千円 (うち交付金 <u>162,566</u> 千円)	・ 浄化槽(個人設置型)	事業費 <u>190,389</u> 千円 (うち交付金 <u>63,463</u> 千円)
・ 合計	事業費 <u>4,318,042</u> 千円 (うち交付金 <u>2,091,514</u> 千円)	・ 合計	事業費 <u>3,773,184</u> 千円 (うち交付金 <u>1,679,144</u> 千円)
5-3~8(略)		5-3~8(略)	